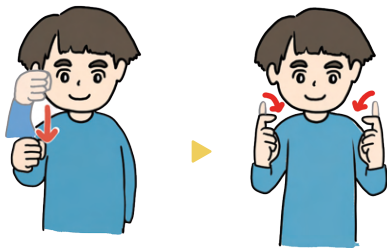


手話で共に暮らす

# 長浜市手話言語条例

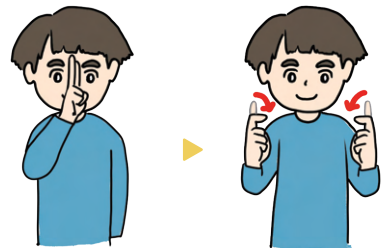
～手話でコミュニケーションできる街を目指して～

## おはよう



こめかみのあたりから握りこぶしを下におろし、両手の人差し指を曲げます。枕から頭を離している様子で朝を表しています。

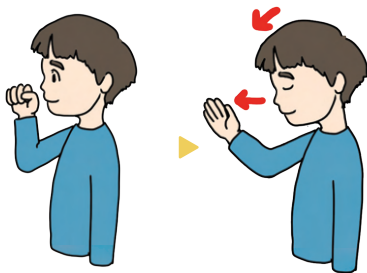
## こんにちは



人差し指と中指を立て、おでこにあて、両手の人差し指を曲げます。時計の長針と短針が正午を指している様子で昼を表しています。

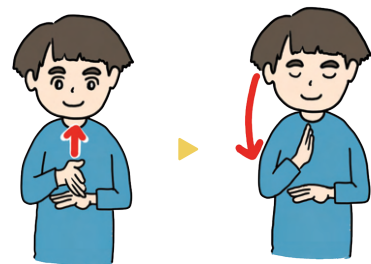
## 手話で話してみよう

## よろしくお願いします



こぶしを鼻にあてます。次に手を開き、お辞儀をしながら手を出します。「よろしく」と「お願い」を表しています。

## ありがとう



左手の甲に右手を垂直にのせて、上に上げます。相撲で勝った力士が手刀を切るしぐさで表します。頭はお辞儀をするように軽く下げます。

手話は、音声言語とは異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。長浜市では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解を広め、市民と市を訪れた人を含むみんなの心を通わせる豊かな共生社会を実現するため、『手話で共に暮らす長浜市手話言語条例』を制定しました。



条例の内容はこちら

# 聞こえない人が困ること

耳が聞こえない・聞こえにくい人は普段どんなことに困っているのでしょうか。

## ▶ 音や声による情報に気づかない

病院や銀行などでの呼び出しや、駅などでのアナウンスが聞こえず、いないと思われたり、必要な情報が得られないことがあります。

道を歩いているとき、自転車のベルや車のクラクションが聞こえず、危ないことがあります。

災害時のサイレンや避難情報が聞こえず、状況判断が遅れることがあります。



## ▶ 外見では気づいてもらえない

声をかけられても気づきにくく、無視していると誤解されることがあります。

複数の人が同時に話したり、マスクをしていると相手の口の動きや表情が見えず、話の内容が理解できなくなります。



## どんなサポートができる？

耳が聞こえないことは周囲から見ただけではわかりづらく、聞こえない程度も人によって様々です。また、聴覚にしょうがいのある人がすべて、手話を使うわけではありません。手話や以下の方法などを使ってコミュニケーションをとってみましょう。声かけに気づかない人がいたら、軽く肩をたたいたり、前に回って話しかけるなど、その人の状況を見て、接してみましょう。

このマークを見かけたら



耳マーク

聴覚にしょうがいがあることを示すマークです。

### 筆談

紙やスマートフォンなどに文字を書いて伝えましょう。文は短くわかりやすく書きます。

### 空書

空中に指で字を書いて伝えましょう。手のひらに書く方法もあります。

### 口話

口の動きを読み取ってもらえるよう、はっきり口を動かしながら、ゆっくりと話しましょう。



### 身振り

身振りや手ぶりで伝えましょう。表情もつけるとわかりやすいです。

### 指文字

指の形で日本語の50音を表します。

大切なのは、「伝えたい」、また相手の伝えたいことを「知りたい」という気持ちです。きちんと伝わっているか確認しながら接していきましょう。

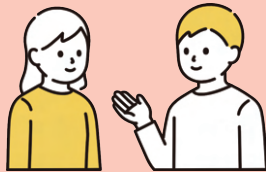
## 手話は言語

耳が聞こえる人が音声で会話をするのと同じように、手話は、ろう者のコミュニケーション手段として育まれてきた大切な言語です。



## ろう者とは

ろう者とは、聴覚にしょうがいがある人のうち、手話をコミュニケーションの手段として使っている人のことです。その他に、**難聴者**（聞こえにくい人）や、**中途失聴者**（聞こえていたが、後に聞こえなくなった人）などがおられます。



## 地域の取り組み

手話言語条例は「手話は言語」であることをみんなが理解し、手話の普及と手話を使いやすい環境を整備することを目的としています。市や事業者、そしてわたしたち一人ひとりが自分のできることから取り組んでいくことが大切です。

### ▶ 一人ひとりができること

地域の手話講座やサークルに参加して、手話を学んだり、耳が聞こえない・聞こえにくい人への理解を深め、対応や支援の仕方について、できることは何かを考えてみましょう。豊かな共生社会は合理的な助け合いから生まれます。

### ▶ 事業者ができること

耳が聞こえない・聞こえにくい人が利用しやすいサービスを提供しましょう。施設や店舗では、手話や筆談など音声とは違う方法で会話ができるような工夫をしましょう。

職場では、耳が聞こえない・聞こえにくい人が適応できるよう、他の従業員も簡単な手話を覚えたり、筆談や図などを利用して意思疎通をはかるなど、働きやすい環境を整えるよう努めましょう。



長浜市は、手話への理解を促進し、手話やろう者についての知識の普及と、誰もが手話を使いやすい環境を整えるために、さまざまな取り組みを行います。

# 手話を学びたいときは

## 市内の手話サークル

### はまゆう会

開催日：毎週月曜日 10時～12時

場所：さざなみタウン

ろう者が多く参加されており、活きた手話が学べるサークルです。



### あゆみの会

開催日：毎週金曜日 19時30分～21時

場所：さざなみタウン

「焦らず慌てずマイペース」をモットーに活動しているサークルです。



### あすなろ

開催日：毎週水曜日 19時30分～21時

場所：浅井文化ホール

少しずつ、ゆっくり手話を覚えることを目標に、幅広い世代で活動しているサークルです。



### 虹の会

開催日：毎月第1・3土曜日 10時～11時

場所：高月まちづくりセンター

日常会話や自分の気持ちが手話で伝えられるよう「楽しくぼちぼち」をモットーに活動しているサークルです。



問合せ先：長浜市社会福祉協議会ボランティアセンター（☎ 62-1804）まで

## 手話奉仕員養成講座

長浜市では、毎年、手話奉仕員養成講座を開催しています。

「入門課程」手話を初めて学ぶ人が、日常会話を習得することを目指します。

「基礎課程」入門課程を修了した人が、さらに手話のスキルアップを目指します。



その他、長浜市では、聴覚にしょうがいのある人を支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣事業や遠隔手話通訳サービスなどを行っています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

### 【発行元】

長浜市健康福祉部しょうがい福祉課

TEL 0749-65-6372

〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地

FAX 0749-64-1767

時間：8:30～17:15（土、日、祝日、年末年始を除く平日）

✉ shougaifukushi@city.nagahama.lg.jp



手話通訳者  
派遣事業



要約筆記者  
派遣事業



遠隔手話  
通訳サービス